

# 宇美町都市計画用途地域・特定用途制限地域の変更 に係る公聴会における公述要旨と町の見解

公述①	要　　旨
	<p>砥石場地区に計画している特定用途用途制限地域は第一種低層住居専用地域と同等の規制内容のため、最も緩い制限地域から一番制限の多い地域への変更となる。土地購入の際に、住宅、自家用倉庫、車庫の設置が可能であることから購入したが、今後はこれらが建築できなくなる。</p> <p>この地域は移動の際、自家用車が必要であり、家族が増えた場合に単独のカーポート（住宅用地内ではなく、独立して建築されるカーポート）の建築が求められることも考えられる。またこの地域には既存の倉庫や事務所があるため、これらに関する問題が生じることが懸念される。</p> <p>したがって現存している事務所、倉庫、車庫は制限から除外することの見直しをお願いしたい。</p>
公述②	町の見解
	<p>現況の土地利用の実態をより詳細に把握するとともに、将来の土地利用需要を予測しつつ、今回の計画変更の目的である「秩序ある土地利用の実現」とのバランスを考慮の上、規制内容について検討いたします。</p>

公述②	要　　旨
	<p>井野工業団地の南側の地区に計画している工業専用地域については北側の既存の工業専用地域に合わせて、建ぺい率を現在の70%から40%に変更する計画である。</p> <p>現在当該地区で内でリサイクル業を営んでいるが昨今の社会的な環境保全への意識の高まりの影響からリサイクル事業者へ求められる取扱種目が年々増加している。そのため今後建屋の増築を考えており、建ぺい率の規制の緩和を検討してほしい。</p>
	町の見解
	<p>現況の土地利用の実態をより詳細に把握するとともに、将来の土地利用需要を予測しつつ、今回の計画変更の目的である「秩序ある土地利用の実現」とのバランスを考慮の上、規制内容について検討いたします。</p>